

2019年度 ふじのくに地域・大学コンソーシアム
大学横断型留学生交流活動助成事業 募集要領

1. 目的

この事業は、ふじのくに地域・大学コンソーシアム（以下、「コンソーシアム」という。）が、大学横断型留学生交流活動の支援を通じて、大学の枠を越えて外国人留学生同士及び外国人留学生と日本人学生との交流を活発にし、留学生の定着を促進させることを目的とする。

2. 申請団体

コンソーシアム留学生支援事業実施委員会に所属する高等教育機関に在籍する学生の団体とし、原則として、他大学の学生と交流できるインターカレッジサークル(団体)であること。

なお、団体は、大学の公認団体である必要はないが、団体の責任者（教職員）が存在すること及び団体名義の口座が存在すること。

3. 助成対象事業

複数の大学の留学生の交流を目的とした以下の活動に対して助成する。

- (1) 団体が独自で企画する交流活動（合宿、バス旅行等のレクリエーション等）
- (2) その他、コンソーシアムが認める交流事業（文化体験、日本語学習、意見交換会等）、留学生支援事業等

4. 助成額

1件あたり5万円を上限とする。なお、同一団体への助成は、年1回とする。

※助成額については、予算の範囲内で、申請額から査定することがある。

5. 助成件数

6件程度

6. 助成対象経費

基本的に、留学生交流活動の実施に要した経費で、支払実績（証拠書、明細書）が明確なものに限る。

7. 申請方法

申請団体は、留学生交流活動実施日の10日前までに、「助成金申請書」（様式第1

号) を、コンソーシアム理事長あて提出すること。

8. 決定の通知

コンソーシアム理事長は、助成金申請書を審査し、申請団体にその採否を通知する。

9. 助成金の支払い

助成決定後、助成金を指定の口座に振り込むこととする。なお、支払いは基本的に「前払い」とし、留学生交流活動終了後に精算手続きが必要な場合は、コンソーシアムから別途指示することとする。

10. 実績報告書の提出について

申請団体は、留学生交流活動終了後30日以内に、「実績報告書」(各支出の領収書等(原本)添付) (様式第2号) を提出すること。

11. 申請書類等送付先及び照会先

〒420-0839 静岡県葵区鷹匠3-6-1 もくせい会館2階

公益社団法人 ふじのくに地域・大学コンソーシアム 事務局

TEL : 054-249-1818 FAX : 054-249-1820

E-mail : mail@fujinokuni-consortium.or.jp